

令和6年度 第1回野洲市環境審議会 議事録

○会議名称 令和6年度 第1回野洲市環境審議会

○開催日時 令和6年7月12日(金) 14時00分～16時00分

○開催場所 野洲市役所本館 3階 第1委員会室

○出席委員 12名

岸本直之委員(会長)、島田洋子委員(副会長)、平岡俊一委員
卯田隆委員、佐藤祐一委員、荒川博行委員、井上輝子委員
藤川正博委員、野口俊子委員、辻和典委員、林かずみ委員
遠山俊六委員

○欠席委員 渡部薫委員

○野洲市 佐野副市長

環境経済部 西村部長、西野次長

環境課 高田課長、小松課長補佐、田中係長、原田主任、駒本主事

○傍聴者 なし

○会議

1. 会議の成立報告 高田課長

本開会に際し、委員総数13名中欠席委員1名、過半数以上出席により
本審議会規則第6条第2項により会議が成立していることを報告。

2. 開会挨拶 佐野副市長

3. 自己紹介

4. 審議事項

第2次野洲市環境基本計画 令和5年度事業実績、報告について

- ・事務局より説明【資料1-1、1-2】
- ・質疑応答 別紙のとおり

5. 報告事項

第2次野洲市環境基本計画 令和6年度事業計画について

- ・事務局より説明【資料2】
- ・質疑応答 別紙のとおり

6. その他、エコアクション・ポイント事業開始について

7. 閉会 議事終了により岸本会長より閉会を宣言し会議を終了する。

8. 閉会挨拶 西村環境経済部長

● 審議事項

第2次野洲市環境基本計画 令和5年度事業実績、報告について

(岸本会長)

資料1-1の1-3の環境美化の推進については、ごみの不法投棄の件数を指標としています。空き缶のポイ捨てレベルから、非常に悪質な不法投棄レベルまであり、件数的には1件ですが、重大なものはありませんか。

(事務局)

令和4年度と令和5年度と比較いたしまして、特に大型ゴミの方で一番多かったのが、粗大ゴミ系が多くございました。件数は令和5年度では30件、令和4年度で25件ありまして、少し増えております。

その中で家電製品、テレビや冷蔵庫といった家電製品に関して、令和5年度はありませんでした。

それ以外には、自動車タイヤ、布団類の不法投棄というものがございました。

(岸本会長)

その他はございますか。

(島田副会長)

全体の報告で感じたものが、コロナ関係で参加者が下がったイベントと、コロナが終わったら参加者が増えたイベントがありますが、出前講座など学校関係対象のイベントがコロナ後に実施できなくなっていることが気になりました。各イベントの参加者が大人なのか、参加者の内訳を少し分析された方が、参加者が増えるのではないかと感じました。今後野洲市としてどの年齢層に訴えかけるのかといった戦略を資料1-1の3番に参加者の内訳、年齢とかを追記すれば、今後違ってくるのではないかと思います。

(岸本会長)

ありがとうございますその他はございますか。

(佐藤委員)

環境イベントに関連してですが、子どもをターゲットに挙げ、小学校にチラシを配布することは、有力な手段であると感じております。この夏に私も、大津市内の小学校全部にチラシを撒きました。大津市内の会場分があつという間に埋まりました。チラシの効果があるなど、感じました。

子ども向けのイベントであれば、考えてもよいのではないかと思います。

(岸本会長)

ありがとうございました。良いアイデアだと思います。それぞれのステークホルダー毎にアクセスするルートが違うので、ステークホルダー毎にアクセスの仕方を工夫するという仕組みは良いのかなと思います。

(佐藤委員)

資料1-1の点検番号2-3の1つ目の市域の電気使用料に対する再生可能エネルギー設備による発電電力量の実績と目標がどんどん乖離していることです。実績は横ばいですが、目標だけが高く、目標だけが上乘せになっています。

この実績が上がってない理由を教えてください。また、この年平均2.6%増やしていくという目標自体がこれだけ見るとすごく高い目標設定に見えるのですが、何か理由があれば教えてください。また野洲市は実績が7%台ですが、これが県全体として高いのかそのあたりも教えてほしいです。

(事務局)

まず、目標値が年々2.6%ずつ増加していくことですが、これにつきましては、野洲市第2次環境基本計画の中間見直しの際に、2050年のカーボンニュートラルの実現、2030年のCO2排出量46%以上の削減を目標に動いております。

それを実現するためにはCO2も減少する割合とともに、逆に上がっているのが再生可能エネルギーの使用率となっております。

残念ながらまだまだ実績が遅れているような感じですが、環境省のデータを目標値にしております。

乖離しているのは事実ですけど、追いついていきたいと考えていきたいと考えております。

(佐藤委員)

資料2の2-3の方を見ていると次の目標が20%ぐらいになり、どんどん乖離しているので、目標値を改めて再検討することも場合によっては必要かもしれないのではないかと思います。

(岸本会長)

再生可能エネルギーを野洲市で導入しようとする、もうほぼ太陽光パネル一択で、市民の自発的な設置に委ねているという状況です。数値自身は主に2050年のカーボンニュートラルの観点からバックキャストで決められている数字で、そこから逆算での数値目標で、設定当初から厳しいだろうとは思いますが、環境省の目標数値が基本計画に盛り込まれたものになります。

一方で重要なのは、CO2の排出量の削減です。

そこにつきまして、公共施設におけるCO2の排出量の削減をしっかりと取り組んでいただいています。

今のところ計画を上回る削減が継続できているということで、そのところを加味しながら、総合的に見ていく必要があるかなと思います。あと、CO2排出量の削減も場合によっては市内で

完結するものではないではなくて、滋賀県全体、日本全体で見ていかななくてはならない問題であって、CO2 の排出決定取り組みが、再生可能エネルギーによって発電された電力の購入も含めて、CO2 排出量の削減を考えなければと考えております。今後、第3次野洲市環境基本計画の策定作業に審議に入っていきますが、そのときに、見直し、評価項目などの追加、改善を皆さんと一緒に考えてはいかがでしょうか。

(遠山委員)

昨年同様の意見にはなりますが、資料1-1の2-3のコミュニティバスの年間利用者数が増えていますけれども、周囲からもう聞いている要望としては、日曜日のコミュニティバスを運行していただければと思っています。

単に人数が少し増えたからといって満足されてしまっていると困ります。

(事務局)

ありがとうございます。昨年もお意見いただきまして、担当部局の方にご意見がありましたということはお伝えさせていただいて、検討はされている最中かなと思います。公共交通の協議会で、予算不足、運転手不足等、課題もあるということは、聞いております。

皆様からのご意見をいただき、より利便性を求めるという意見は、今後の方向性として一度検討しておりますので、本日もご意見があったということも含め担当部局の方にお伝えさせていただきます。

(岸本会長)

資料1-1の右端の部分の、課題・改善点の欄がございますので、日曜祝日のバス運行の運行数が課題ということの一部記入いただくことで、そういった課題があるということが見えますので、ぜひご検討いただきますよう願います。

(島田副会長)

コミュニティバスの年間利用者数は今のところは交通部門でのCO2排出量削減に、貢献しているという意味で書いています。先ほだのご意見の通りコミュニティバスの利用は野洲市にとって福祉サービス、公共サービスの提供の部分です。

市の政策にも絡んできますので、A評価と記入するだけではなく、あくまでCO2削減の観点での評価はAだけれども野洲市の交通のサービス提供部分ではまだ課題があるということも含めて、課題や問題もあるということも書いておいた方が良いでしょう。ご検討ください。

(岸本会長)

今回の審議事項としては、実績の評価、課題意識の部分に間違いがないか、ご審議いただきましてご了解いただきましたら後に市民の皆様にも公開させていただきます。

それでは、報告事項に参りたいと思います

第2次野洲市環境基本計画令和年6度事業計画ということで事務局からお願いします。

●報告事項

第2次野洲市環境基本計画 令和6年度事業計画について

(岸本会長)

説明ありがとうございます。

(林委員)

先ほどの評価との橋渡しになると思いますけれども3点質問させていただきます。

1つ目は、コミュニティバスですけども、これは総合計画でも市民にとって大きな課題です。これは利便性と天秤をかける話になるのだろうなと思います。現在バス料金は200円です。高齢者は半額で100円ですが、高齢者の金額は利便性と料金がバランスは取れた金額なのかなと疑問に思います。

もう1つはCO2の削減で温暖化のことです。再生可能エネルギーに移行していくことが必要なのですが、野洲市はどうなのかと、公共施設では再生可能エネルギー等は進んでいっているのか気になります。

もう1つが既存の施設の切り替えというよりも今後新しく建てられる建物に対してです。一番気になっているのは新しい野洲病院です。地球温暖化に対して、再生可能エネルギーをどの程度までやることができるか、お話を伺いたいと思います。

(岸本会長)

ありがとうございます。事務局から何かコメントありますか。

(事務局)

市役所全体で市の地球温暖化対策事務事業編という形で取り組んでおりまして、総務課が管轄しております。建て替え、新築の場合には、太陽光発電、蓄電池そういうものを備えて、再生可能エネルギーを高めていくという推進しております。

(遠山委員)

燃えるごみのうち、水分がどれくらいあるのでしょうか。

1軒当たり1人当たりのゴミの水分量が家庭台所から出てくる廃棄物の水分量が大変多いのではないかと思います。

水分量を減らすことによって、焼却する重油が大幅に減り、CO2削減にも繋がるし、何か政策としてはゴミを減らすだけではなく、その中の水分を減らすことを啓発できないでしょうか。

(事務局)

まず、ごみの排出量の単位ですけど、質量です。

そのうち水分が何%であるかは、明確に答えられません。

市としても燃えるごみを出されるときに水を切らなくて良いのかと質問をされときは、できるだけ切っただけ切っただけということによって回答しています。

(井上委員)

生ごみと燃えるごみを別に集められませんかと職員さんにお尋ねしたことがあります。

「経費の関係で駄目だ」と言われました。新聞に関東地方だと思いののですが、別々に集めているそうです。近江八幡市へ見学に行ったことがあるのですが、生ごみをダンプで貯めている業者がありました。肥料にしているとのことでした。

野洲市の給食センターは建て直しがありますが、野洲市としてもできませんか。

(事務局)

市の政策としまして、生ごみをそのまま出すのではなくてたい肥化する、コンポストなどの購入に対して補助金 3000 円上限で行っています。件数は年間 11 件ぐらいです。

たい肥化される事業者は、市内には所在されていないと思います。

(林委員)

燃えるゴミの水分量という話が出たので、家庭から出るごみの水分量と、介護、それから乳幼児のオムツの水分を分ける必要があるのかなと思います。

(事務局)

質問に対しての答えが正確にできるかわからないですけども、燃えるごみのごみ袋のサイズにつきましては野洲市の方では大、小、ミニとありますので、適切なものをお使い下さい。手数料収入ですけど、年間で 1 億円ぐらいの収入があります。ごみ袋の収入につきましては処理費の 1 割ぐらいが全国的には適正であると言われておりまして、野洲市も 12% から 13% です大で考えますと、先ほど林委員がおっしゃっていたのですが可燃ごみですと 1 週間で収集が 2 回ありますので、1 週約 100 円となります。

それから井上委員からいただいた食品リサイクル関係ですけど、野洲市ではそういう事業所はないですけども、環境省の食品ロスこれに対してリサイクルを推進するというふうに申されていますので、野洲市給食センターが新しくなるので、残渣を 100% リサイクルに回すというふうに聞いています。

そもそも生ごみとか分けられないかと言われましたが、昭和 40 年代はまだ焼却っていう概念がなかったと思われまます。

焼却は昭和 50 年初めぐらいからだだと思いますので、それ以前はどんなゴミでも大きなバケツみたいなところに集めて、それを集めて埋め立てました。

そこからいろいろなごみが増えてきて、リサイクルが叫ばれて、今日の分別につながっています。水分とかいろいろ話は出てきますが、野洲市では適正に分別して処理できているのではないかなと思います。またおむつにつきましても、おむつのリサイクルを取り組んでくださいと

国が出しておられますので、先進的な企業さんが今、技術を駆使して、頑張っておられるというふうに聞いています。

今後、野洲市の方も対応させていただき、進めてまいりたいと思います。

(島田副会長)

分別を細かくやっていると目標値原理主義みたいになります。ごみの分別を突き詰めていくと、こちらが超管理支配体制になってしまいます。昔一部の自治体がやりすぎて、プライバシー問題が出てきました。

コミュニティバスもそうなのですが、CO2 の観点から目標を達成することが、市民の快適な生活を犠牲になりがちなので、便利な生活を保ちつつ努力してもらわないといけません。

高齢化社会とか、日本がどうしても避けられない傾向がありますので、そちらの方もうまく折り合いをつけてやっていくことがすごく大切だと思います。

(遠山委員)

私は野洲市民というよりも、滋賀県民という意識があります。

琵琶湖を守らないといけないと思っています。マイクロプラスチックが充満して、ある時、マイクロプラスチックが溜まって生物に異変が起こるかもしれません。

それは野洲市の問題じゃない滋賀県の問題です。

野洲市が滋賀県に申し上げて、県全体のそういうプラスチックの充満から琵琶湖守るという提案をしてはどうでしょうか。

(事務局)

マイクロプラスチックのことですが、滋賀県でプラスチックごみゼロに向けた実践取組の指針というものを出されておられます。

昨年の令和5年10月から滋賀プラスチックチャレンジプロジェクトというものを策定されて、県民の皆さんにライフスタイルを見直しプラスチック代替製品の利用、マイボトル持参、プラスチックごみ削減に向けた実践行動のチャレンジをするようなプラスチックチャレンジプロジェクトということも展開されています。内容としましてはプロジェクトで毎月1日は滋賀プラチャレンジでしたり、10月の滋賀プラスチックチャレンジ推進月間というものを創設されて、少しでもプラスチックごみを削減しましょうという形で啓発をされています。

野洲市の方でも、えこっち・やすのごみ減量プロジェクトの方によって、「レジ袋削減のため皆さん協力してください」という店頭啓発活動を行っております。

(島田副会長)

マイクロプラスチックの話ですが、里山から琵琶湖にかけて、清掃することで、マイクロプラスチックの問題でも貢献できますので、全部の活動が環境学習に繋がります。温暖化問題やマイクロプラスチック問題もすべて環境保全活動を通して繋がることをわかってもらえるようにすることが大事だと思います。

今後も毎年審議していきますが、新たに出てきた問題も既存の環境問題にも実は繋がるっているので、いろいろな問題をちよつとずつ計画に組み入れていけば、良いものになり、今後の継続事項として、この審議会で議論すべきなんじゃないかなと思います。

(岸本会長)

結局わかりづらい指標を一方的に言われても、市民の方がなかなか理解しにくい話になってしまいます。

行政サービスでも言えますが、市民とコミュニケーションを取りながら、市民の環境意識を整理して、「分別ルール作ったからみんな守ってくれ」というのではなくて、市民1人1人が環境意識を持ってもらわないとどんな良い仕組みを作っても何も変わらないということがあるので、内容をうまく市民に伝えていき、評価シートを作るだけではなく、少しでも市民の方に見てもらって、環境意識を高めてもらえるように、取り組んでいただきたいなと思います。

その他にご意見がないようでしたら、これで報告事項の令和6年度事業計画を終了いたします。事務局より何かありますか。

(事務局)

委員の皆様にはチラシをお配りしていますが、野洲市において、7月よりエコ・アクション・ポイント事業を開始いたしました。

これは市民の方が環境意識の向上や行動変容を促すことを目的としております。

アプリをインストールしていただき、野洲市民限定のメニューがありますので、そのメニューにある環境に良い行動をしていただいたら、ポイントを取得できます。貯まったポイントは、様々な商品と交換できますので、委員の皆様も、ぜひ実施していただければ幸いです。